

様式集に関する質問・回答

【(仮称)川越市新学校給食センター整備運営事業】
平成27年4月30日公表

No.	書類名	頁	章	(1)	ア		様式 番号	枝番	項目名	質問内容	回答
1	様式集	1	1	(2)	イ				書式等	上下左右に20mm程度の余白とありますので、枠の大きさや色、フォントの変更は可能ということによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	様式集	1	1	(3)	ア				留意事項	正本・副本とも企業名等は推測できないようにありますが、正本は捺印など原本、副本は正本の写しということによろしかったでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	様式集	1	1	(3)	ア				留意事項	関心表明書を添付する場合には企業名は伏せなくてもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	様式集	5	3		イ				設計図書	設計図書について「JISの建築製図通則に従って作成すること」とありますが、様式6-13、14は除くと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	様式集	6	3						6-4～6-7	各図面の縮尺が指定されていますが、指定された縮尺の図面を記載するほかに指定された縮尺以外の図面を記載することが可能かご回答お願いします。	可とします。なお、指定最大枚数以内とします。
6	様式集	8、9、33	3							8ページの様式番号9-1③および9ページの様式番号9-4②につきまして、用紙サイズ「A3」、様式タイプ「共通」と記載されていますが、これは33ページの「A3 自由」の様式を使用すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 8ページの様式番号9-1③および9ページの様式番号9-4②の様式タイプについて、「共通」を「自由」に修正します。 (仮称)川越市新学校給食センター整備運営事業における様式集の一部変更について(平成27年4月30日公表)をご覧ください。

No.	書類名	頁	章	(1)	ア		様式 番号	枝番	項目名	質問内容	回答
7	様式集	8							開業準備計画	要求水準書の第6章に開業準備及び引渡業務がありますが、様式集では様式9-1①の開業準備計画しか見当たりません。広報資料作成等についての提案はどの様式を使用するのでしょうか。この様式では最大枚数が2枚とのご指定ですので不足かと思われれます。	開業準備業務については、様式9-1に記載してください。なお、最大枚数は、2枚を3枚として修正します。 (仮称)川越市新学校給食センター整備運営事業における様式集の一部変更について(平成27年4月30日公表)をご覧ください。
8	様式集	14					2-1		入札参加表明書	入札参加表明書に記載した構成員又は協力企業について、参加資格審査通過者となった後、参加資格要件を満たせば構成員又は協力企業の変更は問題ないでしょうか。	参加資格審査通過後の構成員又は協力企業の変更はできません。
9	様式集	21					2-5		参加資格審査申請調書	納税証明書の写しは、入札公告日以後のもので良いですか。また、「法人税」及び「消費税及び地方消費税」未納額のない証明用として、その3の3で良いですか。	前段、後段ともに、ご理解のとおりです。
10	様式集	22				(4)	2-5	2/6	参加資格審査申請調書(建設企業)	・(4)入札説明書の第2章の2(2)①オに示す配置予定者とありますが、第2章の2(2)②オではないでしょうか。 ・また、落札者はここに記載した配置予定者を当該工事の現場に配置しなければいけないでしょうか。	・前段については、ご理解のとおりです。「第2章の2(2)①オ」を、「第2章の2(2)②オ」に修正します。 (仮称)川越市新学校給食センター整備運営事業における様式集の一部変更について(平成27年4月30日公表)をご覧ください。 ・後段については、入札説明書に関する質問書No15回答を参照ください。
11	様式集	23					2-5	2/6	参加試作審査申請調書(建設企業)	⑧配置予定技術者について、提出した配置予定技術者が諸事情等により参加できない状況となった場合、技術者の変更は可能でしょうか。	様式集に関する質問書No10回答をご参照ください。

No.	書類名	頁	章	(1)	ア		様式 番号	枝番	項目名	質問内容	回答
12	様式集	23					2-5	2/6	参加資格審査申請調書（建設企業）	「【添付書類】⑦業務実績に記載された契約書の写し」とありますが施工実績を証する添付資料については契約書及びコリンズ登録書の写しでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	様式集	31					5-2		変動料金単価	変動費の1食単価について、記載欄が1行しかありません。小学校と中学校ではメニューが異なるためそれぞれに単価設定を行う方法が一般的だと理解しておりますが、小学校と中学校の食数単価は同一ということなのでしょうか。仮に小学校と中学校で異なる単価を使用しても差し支えないということであれば、書式のご修正をお願い致します。	小学校と中学校で異なる単価を提案することは可能です。様式集を修正します。（仮称）川越市新学校給食センター整備運営事業における様式集の一部変更について（平成27年4月30日公表）をご覧ください。
14	様式集	34					6-1		建築概要	緑被率とは「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」で規定する緑化面積の敷地面積に対する比率と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	様式集	35					6-2		仕上表	室名は倉庫等の小部屋を除いた主要な部屋を記載すればよろしいでしょうか。	資料11諸室リストに示す諸室を基本とし、倉庫等の小部屋を除くものを記載してください。
16	様式集	46					10-3	②	長期収支計画書	消費税を含めないという注書きがございますが、消費税の算定は入札価格に影響を及ぼす可能性がある（消費税ブリッジローンの調達金利等）ため、提案上は事業期間を通じて8%という前提でご提案することよろしいでしょうか。	8%を前提として提案してください。